

令和4年度舟形町地域活性化デジタルプロジェクト推進事業委託業務特記仕様書

1. 適用

舟形町（以下「発注者」という。）が発注する、令和4年度舟形町地域活性化デジタルプロジェクト推進事業委託業務（以下「本業務」という。）に適用するものとし、受託者（以下「受注者」という。）が遵守すべき事項を定めるものである。

2. 業務の目的

「舟形町デジタル化推進計画」に基づき、高機能 PC を設置する新たな推進拠点の開設により最新 ICT に触れられる環境を提供し、地域コミュニティの活性化や新たな文化の醸成・定着を目的とする。

3. 業務の内容

(1) 高性能 PC セットの設置及びデジタル環境整備

高機能 PC セットの選定、提供及び設定作業（3台）を行うこと。なお、高機能 PC は別紙納品機材（案）に基づくものとする。

(2) 高機能 PC を活用したプログラムの提供

高機能 PC を活用した地域住民（小学生～大人まで）向けの事業の実施を行うこと。

(3) 首都圏への放送番組を使った制作及び配信（シティプロモーション）

首都圏を放送対象地域としたテレビジョン放送番組などの制作を行い、地域の持続性を含んだ具体的な制作物を作成すること。また、事業の持続性を担保するため、次年度以降の企業版ふるさと納税等の獲得を見据えた事業の提案を行うこと。

なお、これら制作物については、町のHPなどでの二次利用が可能なものとする。

(4) 報告書作成

上記の事業内容を報告書にとりまとめる。

(5) 打合せ

打合せ回数は、両者協議の上必要に応じて行う。

4. 委託期間

契約締結の翌日から令和5年3月24日（金）まで

5. 業務場所

最上郡舟形町長沢 1072 長沢集学校

6. 成果報告書の提出

(1) 報告書（印刷製本、A4版）

3部

(2) 報告書のデータを収めた電子データ一式（CD-R又はDVD-R）1部

7. 業務の進め方

- (1) 受注者は、本業務に先立ち実施スケジュール等を作成し、発注者の承認を得て業務を実施すること。
- (2) 受注者は、発注者の意図及び目的を十分理解した上で、本業務を総括する責任者及び適正な人員を配置し、発注者との連絡・調整を密にしつつ、本仕様書及び企画提案書に則り効率的に業務を進めること。
- (3) 受注者は、適切な実施体制とスケジュールにより本業務を実施することとし、その実施に当たっては、進捗状況及び今後の進め方等を発注者に逐次報告するほか、必要に応じて打合せを行うこと。打合せ後は記録簿を作成し、相互確認すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項については、その都度発注者と協議を行い、処理すること。

8. その他

- (1) 受注者は、関係法令及び条例を遵守し、個人情報及び発注者並びに関係者から提供を受けた資料・情報等については、管理・保管を十分に行うとともに、情報の外部漏洩に細心の注意を払うこと。
- (2) 受注者は、業務上知りえた秘密を第三者に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。
- (3) 受注者は、不測の事態により本業務を実施することが困難になった場合には、遅延なくその旨を発注者に連絡し、その指示に従うものとする。
- (4) 受注者が本業務の実施に伴い第三者に損害を及ぼしたときは、受注者の責任においてその損害を賠償しなければならない。

別紙納品機材（案）

製品名	納品仕様
OS	Windows11 Home 64ビット
CPU	インテル Core i7
メモリ	16GB DDR4 SDRAM
SSD	1TB
グラフィック	NVIDIA GeForce RTX 3070 Ti 8GB GDDR6X (HDMI×1、DisplayPort×3)
電源	750W 静音電源 (80PLUS GOLD)
有線 LAN	2.5GB 対応 LAN ポート×1 (オンボード)
マウス・キーボード	有線マウス、フルサイズキーボード
ディスプレイ	24 インチ (フル HD)

※同等性能以上とする。